

ひ 広報

ひのはら

1 月号

平成 27 年
(2015 年)
No.429

「新しい年の幕開けじゃが〜」

・・・主な内容・・・

新年のご挨拶.....	2~3
確定申告について.....	4
ちよこっと共済の加入について.....	7
下水道接続は指定工事店へ.....	11
2015年農林業センサス(統計調査)のお知らせ.....	17

新年のご挨拶

檜原村長

坂本 義次



新年明けましておめでとう
ございます。

皆様には平成27年の新春を、
お元気で迎えの事とお慶び
申しあげます。

さて、昨年2月には百年に一
度も経験した事のないような
大雪に、2週続けて見舞われま
した。

都道も村道も全ての道路が
通行不能となり、通勤通学をは
じめ日常生活に不便をきたし、
大変なご迷惑をおかけしまし
たが、自衛隊や警視庁機動隊の
応援を仰ぎ、除雪や安否確認を
進めた結果、一人の犠牲者を出
すことなく収束できたことは、

皆様のご協力の賜物と改めて
感謝申し上げます。

また国政では4月より消費
税が3%上がり、生活費の負担
が増えた年でもありました。村
では生活費の負担増に対して
少しでも軽減できるようにと、
郷土芸能祭記念の地域振興券
を発行させていただきました。

村のイベント関係では、恒例
のふるさと夏祭りは天気には恵
まれ、今年も1万人を超える皆
さんにお出かけをいただきました
。また10月には村制125
周年を記念した郷土芸能祭は、
獅子舞等の伝統芸能が一堂に
会して身近で楽しめ、村内外か

ら多くの皆様にお出かけをい
ただき、盛大に開催できまし
た。

このほか距離を伸ばしたヒ
ルクライムや敬老福祉大会な
ど行事の多い一年でしたが、師
走に入り衆議院選挙が行われ
ました。

政権交代後は、大企業を中心
に少し景気が上向いたよう
ですが、国民全体が景気回復を
実感できるように、頑張っ
てほしいものです。

村政においては、財政の健全
化・若者向け住宅建設・働
場の確保・下水道建設など進
めてまいりましたが、今年度は



産業振興を重点的に取り組み、
住みよい村づくりを進めてま
います。

平成27年は皆様にとりまし
て、充実した一年になりますこ
とをお祈り申しあげ、新年のご
挨拶といたします。



新年のご挨拶

檜原村議会議長

大谷 禮二郎

新年明けましておめでとう
ございます。

村民の皆様には、輝かしい新
春を健やかに迎えのことと
心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ります
と、2月には2週続けての記録
的な大雪により檜原村でも住
民生活に大きな打撃を受けま
した。また、8月には集中豪雨
により広島市などで甚大な土
砂災害が発生し、9月には御嶽
山の火山噴火により多くの犠
牲者がでてしまいました。更
に、10月には2つの台風が上陸
し、11月には白馬村などで震度
6弱の地震により家屋の倒壊

等の被害があり、12月には寒波
による積雪のため徳島県など
で孤立状態の集落が相次ぎま
した。このように、一年をと
して非常に自然災害の多い年
でありましたが、今後も、予測
を超える大きな自然災害の発
生が危惧されています。

このような折、村では、昨年
7月に檜原村防災計画を見直
した新たな計画の策定をいた
しました。村議会といたしまし
ても、村民の皆様のお安全・安心
のため、この計画の習熟に勤め
災害に強い村づくりを支援し
ていく所存であります。

村議会では、村民の皆様のお

くのご意見やご要望を十分お
聴きし、村政に反映できるよう
議論を重ねるとともに、議会の
活性化に取り組みながら信頼
される村議会を目指してまい
りました。この取組みの一環と
して昨年6月の第2回定例会
において、議員定数を今年
の4月の村議会議員の改選より9
名の定数とし、1名を削減する
ことに決定いたしました。

定数は1名減少しますが、今
後も、村を取り巻く多くの課題
や難題に対して村議会議員が
先頭に立ち、村民の皆様のお声
を村政に反映できるよう議会活
動を行ってまいりますので、本



年も檜原村議会に對しまして、
より一層のご支援とご指導を
賜りますようお願い申し上げます。
また、村民皆様のご健康と
ご多幸をお祈り申し上げます。
新年のご挨拶といたします。

税務署からのお知らせ

〔所得税及び復興特別所得税の申告・納税〕

期間 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日除く)

- ★申告書は郵送可能です。
- ★申告期限(納期限)に遅れて申告や納付すると無申告加算税や延滞税がかかります。
- ★納税は口座振替が便利です。

〔還付申告〕

確定申告をしなくてもよい方でも、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

作成済の還付となる確定申告書は、2月13日(金)以前でも提出ができます。

- ★平成25年分から復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっていますので、**復興特別所得税の計算・記載漏れ**にご注意ください。

- ★**2月22日及び3月1日の日曜日**に限り、確定申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行いますので、ご利用ください。場所は、**立川税務署(立川地方**

合同庁舎)となります。青梅税務署では行ないませんので、ご注意ください。

- ★国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力すれば確定申告書などが作成でき、作成したデータは e-Taxを利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。また、申告書用紙等もダウンロードできますので、ご利用ください。

- ★平成25年分において電子申告により確定申告を行った方には、平成26年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告のご利用をお願いします。

ご注意

2月2日(月)から3月31日(火)まで間、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障害者用車両は除きます)。青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関等をご利用になるか近隣の有料駐車場等のご利用をお願いします。

税務署職員による出張申告相談日程表

青梅税務署職員等による所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成指導、申告書等の受付を行いますので、事業所得者の方や還付申告の方は、是非この機会をご利用ください。(ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等は税務署でご相談ください。)

なお、来場される際には、**印章、申告に必要な書類、前年の確定申告書の控え等**を必ずご持参ください。

会場	開催日	実施時間
日の出町役場	2月2日(月)・3日(火)	相談の受付時間は 午前9:30～11:00頃 午後1:00～3:00頃
羽村市役所	2月2日(月)・3日(火)・4日(水)	
あきる野市中央公民館	2月4日(水)・5日(木)・6日(金)	ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の 相談の受付時間は、 午前10:00～11:00頃 午後1:00～2:30頃
青梅市役所	2月5日(木)	
檜原村役場	2月6日(金)	※各会場の混雑状況によっては、午前・午後とも早めに締め切れることもありますので、ご了承ください。
奥多摩町役場	2月9日(月)	
福生市役所	2月9日(月)・10日(火)・ 12日(木)・13日(金)	
あきる野市五日市出張所	2月10日(火)	
瑞穂町民会館	2月12日(木)・13日(金)	

◎問い合わせ先 青梅税務署 ☎0428-22-3185(代)

<らし

熊除け鈴の配布をしています。

昨年の秋頃から、村内各地での熊の目撃情報が役場に寄せられています。

村では、可能な限り防災無線・行政メールで情報をお知らせするとともに、有害鳥獣捕獲を委託している猟友会に連絡し、出動していただいております。

しかしながら、熊の行動範囲が広いことや、出会いがしらに熊に遭遇してしまう事故が懸念されます。

事故を防ぐ観点から「熊除けの鈴」を希望される方に配布することとしました。

1月5日より、役場総務課窓口で、配布しておりますので、ウォーキングや畑、山へ出かける際に心配な方はご利用ください。

※なお、「熊除け鈴」をつけていれば、絶対に熊の被害に会わないということではありません。

本来、熊は臆病な動物で、この鈴によって、人間と遭遇する機会を減らすために使用するものです。



ひのはら保育園の園児へ配布しました。

AEDを設置しました

村内の公共施設等にAEDを新たに設置しました。

◆檜原村内AED設置箇所一覧

■檜原村役場 ■檜原村役場貸出用 ■檜原村福祉センター ■檜原村やすらぎの里 ■檜原診療所 ■檜原小学校 ■檜原中学校 ■檜原村郷土資料館 ■檜原村図書館 ■檜原温泉センター数馬の湯 ■檜原都民の森 ■檜原村教育の森 ■檜原村地域交流センター ■ひのはら四季の里 ■ひのはら保育園 ■警視庁各駐在所 ■東京消防庁檜原出張所 ■秋川農協檜原支店 ■緑水会桧原苑 ■仁愛会桧原サナホーム 村内合計23箇所

※貸出用のAEDにつきましては、各種団体が行うイベントなどにご利用下さい。

詳細につきましては、お問い合わせ下さい。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

降雪時の除雪作業にご協力ください

都道の安全で円滑な道路除排雪作業を行うために、次の点について、住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

I 道路に宅地内の雪を出すのはやめましょう

道路に宅地内の雪を出すと、通行の支障となるだけでなく事故の原因になります。道路に雪を出さないようお願いします。

II 路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除排雪作業の支障となります。駐車車両と前後部分の道路が除雪できないほか除雪作業が中止となる場合があります。必ず駐車場や車庫をご利用ください。

III 段差解消ステップ等などの障害物は取り外しましょう

車庫などへの乗り入れ用に敷いた段差解消ステップは降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車がひっかける恐れがあり大変危険です。事故防止のため降雪前に取り外しましょう。

IV 深夜の除排雪作業にご理解をお願いします

除排雪作業は、一般車両の影響が少なく効率的な夜間に行うことがあり、除雪作業車の騒音・振動などでご迷惑をおかけすることがあるほか、迅速・安全に進めるため、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地を借用させていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

V 玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

除雪は限られた時間と限られた台数の作業車で作業を行うため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行っています。玄関や車庫前の路上に寄せられた雪の処理は、各家庭で処理していただくようお願いします。



2月の人権・行政相談

▼日時 2月12日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先

村民課 村民保険係

内線 111・116

凍結防止剤の使用について

本年も村道等に凍結防止剤を置きますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸うと固くなってしまうので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願いいたします。

不足した際は、役場産業環境課建設係までご連絡ください。

◎問い合わせ先

産業環境課建設係

内線 122・128

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

＜加入できる方＞

村内に住民登録をしている方。

会費(年間)

Aコース 1,000円

Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。



公費負担加入者

次の方々、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。

※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員(機能別消防団員を含む)

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成27年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111

ちょこっと共済ホームページ <http://ctv-tokyo.or.jp/>

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います!

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

国民健康保険より 高額療養費制度の一部改正のお知らせ

「高額療養費制度」とは？

お医者さんでかかった医療費が高額になったときに、みなさんの負担が軽くなるように、窓口での支払いが自己負担限度額までになる制度です。（限度額を超えた医療費は国民健康保険が負担します。）限度額は70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方で異なります。

平成27年1月より

70歳未満の方の所得区分と自己負担限度額が変わります！

今まで3段階でした所得区分が5段階に細分化され、限度額も所得要件に応じた金額になります。

■70歳未満の方の所得区分と自己負担限度額（月額）

所得※1区分		3回目まで		4回目以降※2
上位 所得者	平成26年 12月まで	600万円超	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	83,400円
	平成27年 1月から	901万円超	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	140,100円
		600万円超 901万円以下	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	93,000円
一般	平成26年 12月まで	600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
	平成27年 1月から	210万円超 600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
		210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯 (限度額は据え置き)			35,400円	24,600円

※1 所得とは国保の保険料の算定の基礎となる基礎控除後の「総所得金額等」のことです。

※2 過去12ヶ月間で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

★医療費が高額になったときに支払いを限度額までにするには、限度額適用認定証が必要ですので、村民課村民保険係で認定証の交付申請をしてください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様おめでとうございます
20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

■国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第一号被保険者

自営業の方、農林漁業の方、学生の方などで、加入手続きはご自分で住所地の役所の国民年金担当窓口で行います。

《国民年金保険料》

【月額】15,250円(平成26年度)

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合には、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」など保険料の支払を猶予する制度がありますので、役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

●第二号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

《厚生年金保険料率》

17.474%

(平成26年9月現在)

労使折半で保険料負担

●第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第二号被保険者の勤務先を経由して行います。

《保険料》

被保険者本人は保険料を負担しない。

配偶者の加入している年金の保険者が負担。

■国民年金の給付は、三種類の基礎年金があります

●老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

●障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

●遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

《国庫負担》

基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの3分の1から2分の1へ引上げられました。

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

《広告》

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

今月は、
村都民税(普通徴収)第4期・
国民健康保険税第7期・
介護保険料第7期・
後期高齢者医療保険料第7期
の納期です。

後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか？

後期高齢者医療制度に加入して、保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場の会計課でお納めください。

◆保険料は口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをいただく。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係
内線 116・119

家を新・増築または取り壊した方へ

平成26年中に新増築した家は平成27年度より固定資産税の課税対象になります。

また、平成26年中に取り壊された家は、平成27年度から課税されません。

家を新増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。

◎問い合わせ先

村民課税務係 内線 112

下水道

下水道が使えるまでの流れ

お客様が指定工事店へ工事の依頼をします

指定工事店がお客様に代わり村へ申請書を提出します

村が設計内容を審査します

内容に不備がなければ工事に着手します

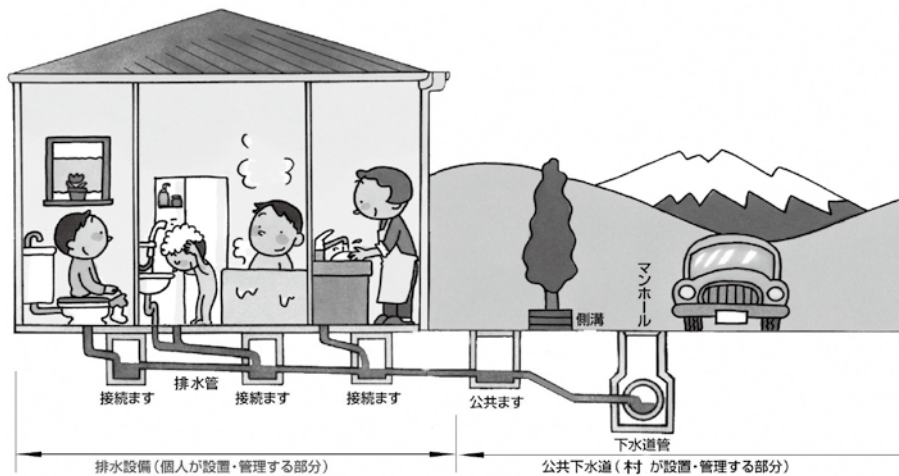
指定工事店が工事をします

工事が完了すると指定工事店が村へ完了届を提出します

村が検査し、合格すると下水道が使用できます

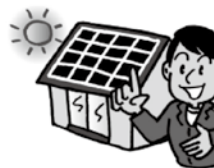
◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線 125・127



〈広告〉

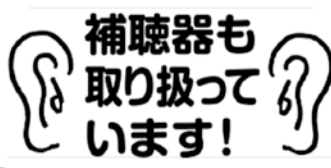
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。
この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽に
ご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



平成26年3月末現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電話番号
		水道	下水道		
村内工事店	高 木 設 備	○	○	檜原村2979	042-598-0496
	(有) 翠 高 庭 苑		○	檜原村3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村1393	042-598-6011
	(株) 土 屋 土 建	○	○	檜原村4450	042-598-0108
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村101	042-598-0245
村外工事店	(株) カ ゴ シ マ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷193-2	042-596-3842
	(有) カ ネ シ ョ ウ	○	○	あきる野市戸倉733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○	○	あきる野市二宮2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢71	042-596-0284
	高 橋 設 備	○	○	青梅市長淵2-541-11	0428-23-4692
	村 野 電 気 商 会	○	○	あきる野市野辺456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市上代継324-2	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡275-9	042-558-5490
	秋 川 農 業 協 同 組 合 五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸3-3-4	042-560-1840
	(有) 和 田 工 業 所	○	○	日の出町大久野870	042-597-1373
	(有) 藤 城 事 務 所	○	○	小平市小川町1-801-128	042-348-8481
	南 武 石 材 (有)		○	あきる野市戸倉1744	042-595-2503
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平172-2	042-559-6633
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井1762-4	042-597-6677
	(有) 橋 本 工 業 所		○	あきる野市菅生302	042-558-7420
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町2-3-37	047-421-1281
	し ま ぬ き 設 備		○	武蔵村山市学園1-83-10	042-562-8707
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野2-6-25	042-543-3144
	テ ラ ル テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	○		文京区後楽2-3-27	03-3818-7762
	セ ン ト ラ ル フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)	○		杉並区松ノ木3-26-11	03-5913-8935
(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	東村山市萩山町1-8-12	042-345-5410	
石 崎 工 業 (株)	○		青梅市今井4-11-19	0428-31-1977	
藤 和 工 業		○	青梅市今寺3-416	0428-31-6289	
水 木 設 備	○	○	羽村市神明台1-7-13	042-555-4755	

環境

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な設備です。しかし、適正な維持管理を行わなければ所期の機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。

①保守点検

都に登録した専門業者が定期的
に実施する点検作業

②清掃

村の許可を受けた業者が実施する
浄化槽の清掃作業

③法定検査

知事が指定した機関が実施する
①と②の状況を客観的に判断する
検査

みなさまが気持ちよく生活できるように、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

野焼きは法律で禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙のために近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
11月14日	晴れ	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.08	0.10	0.08	0.10

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
11月14日	晴れ	0.08	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.08	0.09	0.10	0.11

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
11月14日	晴れ	0.09	0.09	0.11	0.09	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

栄養相談

- ◆日時 1月28日(水)・2月4日(水)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

- ◆日時 2月9日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。
詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!

新年明けましておめでとうございます。新年の幕開け、皆様は今年のご目標は立てましたか!?元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでも自分らしく輝き檜原村で生涯にわたり自立し、ハツラツと生活してもらいたいというのが檜原村地域包括支援センターの願いです。本年も高齢者の皆様が地域の中でより安全に安心して暮らしていけるように檜原村地域包括支援センターは活動してまいります。

介護予防のヒントになるような項目を以下に取り上げます。

- ◎ 毎日の生活に運動を取り入れましょう!
- ◎ おいしく楽しくバランスよく食べましょう!
- ◎ 外に出る楽しみを見つけましょう!
- ◎ 認知症を予防しましょう!
- ◎ うつの症状に早めに気づきましょう!



加賀正

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。
骨粗しょう症検診を受診された方、興味がある方など、
どなたでもご参加いただけます。



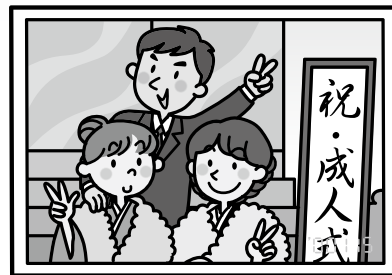
- 日 時：平成27年2月26日（木）
午後1時30分～2時30分
- 場 所：やすらぎの里保健センター

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝
し下記日程により平成27年成人式を挙行いたします。

- 日 時 1月12日(月・祝) 午前10時から
- 場 所 檜原村役場 住民ホール
- 成人対象者 14名
- 対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226



平成26年度西多摩地域体育協会連絡協議会より功労者表彰として、高木伸雄氏が受賞されました。
高木氏は、長年にわたり檜原村ソフトボール連盟副会長及び檜原村体育協会評議員として、尽力された功績が認められました。

**平成26年度西多摩地域
体育協会連絡協議会功
労表彰の受賞について**

教育・文化

福祉・けんこう
教育・文化

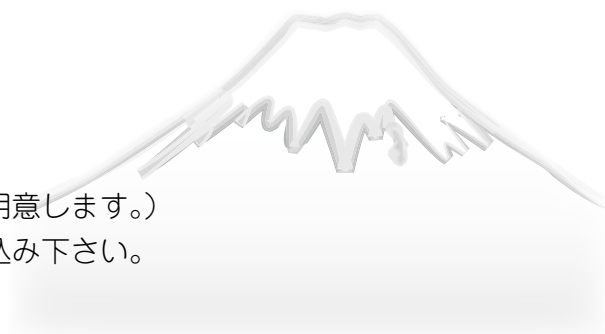
水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 2月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月) 午後1時30分～3時30分まで
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 1月30日(金)までに電話でお申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。



◎申し込み・問い合わせ 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村消防団出初式

その
他

出初式は、徒列行進や車両行進(消防車両17台)が行われますので、多くの方々のご観覧をお願いいたします。



- 日 時 1月11日(日)
午前10時30分～
 - 場 所 檜原村総合グラウンド
(雨天の場合は檜原小学校体育館)
- ※式典の際にサイレンを鳴らすことがありますので、火災とお間違えないようご注意ください。



西秋川衛生組合・秋川衛生組合・秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合、秋川衛生組合、秋川流域斎場組合の3つの一部事務組合について、下記のとおり、平成27・28年度建設工事等の競争入札参加資格審査申請及び平成27・28・29年度物品、委託等の競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

このうち秋川衛生組合のし尿処理業務は、組合の解散に伴い、平成27年4月1日以降、西秋川衛生組合が引き継ぎますので、秋川衛生組合に係る申請書については、西秋川衛生組合の手続きに従い、西秋川衛生組合へ提出してください。

- 期 間 平成27年2月2日(月) から2月16日(月) まで(必着)
- 提出方法 郵送(宅配便を含む。)
- 提出書類 組合独自様式(様式は、各組合のホームページからダウンロードしてください。)
- 問い合わせ先・提出先

◎西秋川衛生組合 担当:事務局庶務係
電 話:042-596-4418
〒190-0154 あきる野市高尾521
URL <http://www.nishiakigawa.or.jp>

◎秋川流域斎場組合(ひので斎場) 担当:事務局庶務係
電 話:042-597-2131
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3092
URL <http://www.gws.ne.jp/home/akisai/index.htm>

消防署よりお知らせ

高めよう! 地域防災力

震災など大規模災害が発生した場合には、消防をはじめとした行政機関だけの対応には限界があります。いつ発生するかわからない首都直下地震等に備え、地域での「共助体制」をより充実強化することが必要です。

災害時における活動は、災害が起きたときにすぐ出来るものではなく、日頃の訓練等を通して初めて成果が発揮できるものです。町会・自治会などで行われる「防災訓練」等に積極的に参加していただき、防災行動力を高めてください。

また、東京消防庁では、災害時支援ボランティアを募集しています。災害時支援ボランティアの活動に興味をお持ちの方は、消防署へお問い合わせください。



◎問い合わせ先 秋川消防署 595-0119

その他



統計調査にご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

その他

広報ひのはらへの広告、 村ホームページへのバナー広告を募集します！

「広報ひのはら」、「檜原村ホームページ」に掲載する広告、バナー広告を募集します。

▼「広報ひのはら」の広告

●広告料

○規格 縦 6.0cm × 横 8.5cm	○規格 縦 6.0cm × 横 17.0cm
1か月村内広告主 2,000円	1か月村内広告主 4,000円
村外広告主 3,000円	村外広告主 6,000円
3か月村内広告主 5,000円	3か月村内広告主 10,000円
村外広告主 8,000円	村外広告主 16,000円
6か月村内広告主 10,000円	6か月村内広告主 20,000円
村外広告主 15,000円	村外広告主 30,000円

▼「村ホームページ」のバナー広告

●広告料

1か月村内広告主	2,000円
村外広告主	3,000円

※1回の申込みで最大3か月分まで申込み可能

●掲載場所

村ホームページのトップページ

●規格

○大きさ	縦 40ピクセル 横 175ピクセル
○情報量	4KB以内
○情報形式	JPEG又はGIF（静止画のみ）

▼申込書の配布場所

総務課・企画財政課(役場庁舎2階)

※申込書は、村ホームページ(<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>)からもダウンロードできます。

▼申込み方法

掲載を希望する月の1か月前までに申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参

◎申し込み・問い合わせ先 広報ひのはらへの広告は 総務課 総務係 内線213
村ホームページへのバナー広告は 企画財政課 企画財政係 内線211

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

雪害への備えを！

平成26年2月の大雪では記録的な積雪となり、村内全域で多くの被害が発生しました。

日ごろから気象情報等に注意を払い、災害への備えを充実させましょう。

- 食糧・飲料水などの生活必需品は、家族が3日以上生活できるように備蓄する。
- 停電対策として、懐中電灯、ろうそく、ランプ、石油ストーブ、カセットコンロ（ボンベ）、ラジオ、乾電池、灯油などを備蓄しておく。
- 家族間での連絡方法を確認しておく。



以上のような事に取り組み、降雪時は除雪の妨げとなる、路上駐車はしない、道路への雪出は行わない、自宅周辺の除雪は自力除雪に努めるようにしましょう。また、「自らの生命・財産は自らが守る（自助）」、「隣近所や地域でお互いに助け合い、自分たちで守る（共助）」の心構えにより、災害に強い地域づくりに取り組みましょう。

その他

● 檜原村行政メール登録 ●



mail@vill.hinohara.tokyo.jp
題名を「行政メール配信希望」とし、メールを送信してください。

● メールマガジン登録 ●



檜原村ホームページから登録してください。
<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/mailmaga/index.html>

■ 将来への展望を切り開く年に期して ■

“冬来たりなば春遠からじ”

新年 明けましておめでとうございます。…この一年が、皆様方にとって希望に満ちた素晴らしい年になりますように…

『冬場に雨雪が多いと、実りの秋が楽しみである』と言われるが、この豊かな実りを「子育て」の場面で考えてみると、子供一人一人の心健やかで大きな成長を期して、子供自身の様々な思いを、大人が、子供たちと語らい真剣に受け止め、その達成にむけて、心からの大きな支援や関わり方を持つことで、個性を大きく伸長できるのではないだろうか。

檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成

『いじめについて考える』 シリーズ <前号からの続き>

現在、いじめは、① 物理的な力(暴力等)によるいじめ、② 言葉や文字等によるいじめ、③ 無視をするいじめ、④ 携帯・PC等を使いたい

めに分類されています。

①では、小突く・押す・つねる・叩く・殴る・蹴るなどの行為が伴い、本で頭をはたく、髪の毛



<共に高め合う学習発表会
檜原小(10月25日)>

を引っ張る、ほうきや傘などで叩く、また、“プロレスごっこ”と称して首をしめるなどの非常に危険なものもあります。さらに、物品を取る・隠す、私物を壊すなどの行為をあげてもいじめられている側は、心身共に大きな苦痛となり、徐々に孤立するようになります。<3月号に続く>

短い三学期、ひのはら保育園、檜原学園で生活する子供たち一人一人の学びが、4月からの新しい学年や新しい生活の場に希望と夢を抱き力強く旅立つ土台作りになるよう願います。

学校の教育活動が益々充実するよう保護者の皆様、地域の方々のご理解とご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人

昨年は、地域・関係機関の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

本年も変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



鑑賞教室 10月31日(金)

今年度は、「ドラムパフォーマンス:鼓和(こわ)〜CORE〜」の公演を鑑賞しました。



西多摩連合音楽会 11月6日(木)

羽村市のゆとろぎホールで、「夏の日の贈り物」、「時の旅人」の2曲を披露しました。

次に学校の予定をお知らせいたしますので、是非、お気軽にお越しください。

○学習発表会 3月7日(土)午前8時30分～午前11時50分 本校体育館

○学校公開週間 3月7日(土)～3月13日(金) ※3月9日(月)は振替休業日です。

この期間は、毎日、授業を公開しています。是非、授業を参観していただき、ご意見、ご感想が頂戴できれば幸いです。ご都合のよい時間にお出かけください。

【1月、2月の予定】

1月 8日(木)始業式

1月 16日(金)百人一首大会

1月 20日(火)言語能力向上
拠点校研究発表会

1月 26日(月)都立推薦入試

1月 31日(土)都立推薦発表

2月 3日(火)小中防災訓練

2月 5日(木)新入生保護者会

2月 24日(火)都立一般入試

2月 25日(水)～2月 27日(金)
学年末試験

2月 28日(土)都立一般発表

ひのほらほっこり市に出店しませんか？

- 開催趣旨
フォトコンテストを盛り上げ、多くの観光客に檜原の特産物や工芸品等をPRします。
- 開催日時
平成27年2月1日(日)
午前10時～午後4時
- 開催場所
NPOのお店 四季の里 駐車場
- 応募資格
ほっこり市の開催趣旨に合う物品
村内在住者またはグループ
- 募集期間
平成27年1月20日(火)
※出店無料です。応募方法等、詳しくは
お問い合わせ下さい。



- 主催
払沢の滝冬まつり実行委員会
- 後援
檜原村、檜原村観光協会、あきる野青年会議所、
あきる野観光協会青年部
- 応募・問い合わせ先
檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局
☎042-598-0069
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木 健一(ちとせ屋)
☎042-598-0056

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1日(木)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761	12日(月)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007
2日(金)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	18日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908
3日(土)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131	25日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンF	559-9201
4日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	2月1日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730
11日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	558-0543	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

- 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119
-
- 秋川消防署 TEL 595-0119
-
- 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

		前月比
世帯数	1,178	世帯(1減)
人口	2,383	人(3減)
男	1,194	人(1減)
女	1,189	人(2減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「新しい年の幕あけじゃが～」

平成27年(2015年)。新しい年がスタートしました。今年1年が皆様方にとって、幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

